

## 令和7年度 施政方針

令和7年度一般会計予算及び各特別会計予算、並びに関係条例案を提出するにあたり、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたく、所信の一端を含め、申し述べさせていただきます。

私は、昨年の選挙におきまして、2期目、4年間の町政を担わせていただることになりました。1年目の令和6年度は、環境負荷の低減や避難所施設の設備拡充に資するハード事業としまして、保育園のLED照明設置工事や高雄小学校体育館等大規模改修工事を実施するとともに、総合福祉センター空調設備等改修工事にも着手いたしました。一方、ソフト事業としましては、在宅介護高齢者軽度生活援助事業、難聴高齢者補聴器購入費助成事業、生活困窮世帯エアコン購入費補助事業などの新規の福祉事業を始め、新たにぎわいを創出するための補助制度も開始いたしました。実証運行により多くの方にご利用いただきました「チョイソコふそう」は、令和6年10月より本格運行に移行することができました。また、物価高騰による支援事業として、令和6年11月から令和7年3月までの給食費の無償化も行ってまいりました。一歩ずつではありますが、着実に施策を推進することができましたのは、議員の皆様始め町民の皆様のご理解、ご協力の賜物と心より感謝を申し上げます。

令和7年度予算につきましては、歳入では、個人所得の増加による町民

税の增收を始め、町税全体で增收が見込まれるもの、歳出では、扶助費などの社会保障関連経費の増加に加え、近年顕著になっております物価高騰や人件費の上昇といった社会情勢の影響により経常経費全体が大きく増加する見込みであり、不足する財源を財政調整基金からの取り崩しに頼らざるを得ない、大変厳しい予算編成となりました。このような中、急務となっております防災・減災対策の強化や、少子高齢社会への対応、公共施設の老朽化に伴う改修などに加え、温室効果ガスの抑制に向けた施策や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による住民サービスの向上や事務の合理化も進めていかなければなりません。限られた財源の中で、町民の皆様のニーズに的確にお応えし、真に必要な事業に財源を投入するため、既存事業のうち、当初の目的を達成したと思われる事業や、現状の課題を踏まえ転換が必要と思われる事業については、廃止や見直しをさせていただき、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

それでは、各会計毎の予算について申し上げます。

一般会計予算につきましては、歳入歳出総額133億4,000万円となっており、前年度当初予算比12.1%の増でございます。

歳入につきましては、町税収入を前年度当初予算比9.1%の増、4億8,564万3千円の增收を見込んでおります。主な税目では、個人

町民税は昨年度定額減税が実施された影響などにより 13.9% の増としているのを始め、法人町民税が 8.1%、固定資産税が 6.3% の増と見込んでおります。

歳出では、普通建設事業費については前年度当初予算比 10.2% の増、人件費は 10.9% の増、扶助費は 12.7% の増、物件費は 20.3% の増となっております。

次に、第 5 次扶桑町総合計画の分野ごとの主な事業を申し上げます。

初めに、基本目標 1

【みんなで“支え合う”～ほっこり暮らせるまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・保育園の主食費及び副食費の改定額 1 食 16 円分を令和 6 年度に引き続き令和 7 年度も町が負担してまいります。
- ・令和 8 年度からの本格実施を見据え「こども誰でも通園制度事業」を 8 月から開始いたします。
- ・斎藤保育園の屋上防水・外壁等改修工事を行うとともに、太陽光発電設備を設置いたします。
- ・現行の「出産・子育て応援金事業」が、令和 7 年度から「妊婦のための支援給付金事業」へと制度改正されることに伴い、妊婦と胎児の数に応

じて給付金の交付を行うとともに、妊娠期からの切れ目ない相談支援を  
一体的に実施することで、子育て支援施策の更なる充実を図ってまいり  
ます。

- ・女性特有の子宮頸がんと乳がんの検診無料クーポンの送付対象の年齢を  
拡充することにより、受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につな  
げます。また、乳がん検診については、従来のマンモグラフィ検査にエ  
コー検査を追加してまいります。
- ・高齢者見守り登録をしていただいた個人や事業所に「高齢者見守りステ  
ッカー」を配布し、地域の高齢者の見守り体制の充実を図ってまいりま  
す。
- ・タクシー料金助成については、江南厚生病院、総合犬山中央病院、さく  
ら総合病院への利用に限り、片道につき2枚のチケットが使用できるよ  
うに改善し、利用者の要望に応えてまいります。
- ・多様化、複雑化する問題や悩みを重層的かつ包括的に支援する体制を構  
築するため、重層的支援体制整備事業の開始に向け、扶桑町社会福祉協  
議会に事業委託を行ってまいります。
- ・成年後見制度の普及、利用促進や市民後見人の養成を図るため、令和7  
年度及び令和8年度は、扶桑町が関係市町（小牧市、岩倉市、大口町、  
扶桑町）の幹事となり、尾張北部権利擁護支援センターに事業委託を行  
ってまいります。

次に、基本目標 2

【みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・小中学校児童生徒の学校給食費の改定額 1 食 50 円（令和 5 年度からの 20 円に、令和 7 年度の 30 円を加えた額）を町が負担し、保護者への負担増にならないようにします。
- ・小中学校児童生徒の第 3 子以降の学校給食費無償化事業を引き続き実施してまいります。
- ・小中学校で使用しているタブレット端末について、GIGAスクール第 2 期に向けて更新を行ってまいります。
- ・中学校の部活動の地域展開を進めるため、地域クラブ活動推進事業をさらに進めてまいります。
- ・扶桑文化会館開館 30 周年にあたり、伝統芸能を始めとした各界の著名な方々を招き、質の高い舞台公演を実施してまいります。

次に、基本目標 3

【みんなで“守る”～思いやりのある安全・安心なまちづくり～】の重点施策でございます。

- ・再生可能エネルギー利用の促進、温室効果ガス排出の抑制に向け、住宅用地球温暖化対策設備を設置された方に対する補助事業を引き続き実施してまいります。
- ・浸水被害の軽減のため、丹羽排水路の斎藤地内の調節池の整備工事を引き続き愛知県及び関係市町（犬山市、江南市）と連携して行ってまいります。
- ・地震発生時における木造住宅の倒壊による被害を防止するため、国や県の補助限度額引上げに合わせ、本町においても耐震改修の補助額を引き上げるとともに、補助件数を前年度比で倍増します。
- ・木造耐震診断の結果、倒壊の危険性のある旧耐震基準の木造住宅の除却工事費補助制度を新たに開始いたします。
- ・青木川改修事業については、引き続き県道一宮犬山線沿いのカルコス付近から上流部に位置する前利神社までの区間の用地買収を愛知県と連携して進めてまいります。
- ・大規模災害に備えるため、町内4小学校に炊き出し用資機材及び丹羽高等学校に防災備蓄倉庫、資機材や備蓄品の整備を行ってまいります。
- ・県、市町村、防災関係機関等を繋ぐ高度情報通信ネットワークについて、新たな衛星通信規格への対応や高速大容量化を図るため、更新を行ってまいります。
- ・指定避難所となっている町内4小学校の体育館に、災害時に強いL.Pガ

スを熱源とした空調設備（自立型ガスヒートポンプエアコン）とLPGガスの貯蔵設備（ガスバルク）を新たに設置する工事を行い、避難所を開設した際の環境改善を図るとともに、平常時において児童が快適な環境で安心して学校活動ができるようにしてまいります。また、同様の工事を令和8年度に町内2中学校の体育館で行うための設計を進めてまいります。

- ・扶桑北中学校校舎の非構造部材耐震化改修工事（家具の固定、家具のガラス面の飛散防止フィルム貼り等）を進めてまいります。

次に、基本目標4

【みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～】の重点施策であります。

- ・木曽川扶桑緑地公園の旧バスケットコート跡地において、芝生等整備工事を行います。
- ・令和6年10月から本格運行を開始した「チョイソコふそう」については、運行状況の検証や利用者の要望の分析を行い、よりよい運行を目指してまいります。
- ・安全で円滑な交通を確保するため、橋梁の損傷状況の把握及び健全性の診断など、維持修繕計画の見直しに必要な調査を行います。
- ・国道41号沿線の高雄東部地区における土地の有効活用による地域経済

の発展や雇用の拡大を図るため、引き続き関連業務を進めてまいります。

- ・(仮) 新愛岐大橋建設事業に関連する整備については、県道小渕江南線整備事業に伴い、引き続き周辺地区において交通安全対策工事を行います。
- ・扶桑町商工会が管理する街路灯について、設置後約30年が経過し老朽化が進んでいるものについて撤去を進められるよう、商工会に対し撤去費用の一部を助成してまいります。

次に、基本目標5

【みんなで“創る”～ともに支える自立した行政経営～】の重点施策でございます。

- ・令和6年度より始めた「にぎわい創出事業」を継続して行っていくことで、扶桑町内外ににぎわいを創出してまいります。
- ・基幹システムである自治体情報システムについて、令和7年度末までに標準化の移行対応を行います。また、行政手続きのオンライン化を進めることで、電子申請が可能な手続きを増やしてまいります。
- ・若者世帯や子育て世帯の本町への移住・定住と、環境負荷を低減する住宅取得を促進するため、長期優良住宅等定住促進補助金を引き続き支給し、定住人口の増加と活力あるまちづくりを推進してまいります。
- ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援施策として、水道基本料金を4カ月間免除することに伴い、丹羽広域事務組

合水道部への負担金を増額してまいります。

次に各特別会計であります。

土地取得特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が393万2千円で、前年度当初予算比5.4%の増であります。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が28億9,518万8千円で、前年度当初予算比0.2%の減であります。

保険税の見直しを行い、一般被保険者の保険税合計額を6億7,340万4千円、前年度当初予算比3.6%の減で計上しております。

また、昨年度激変緩和のため一般会計からのその他繰入を残しましたが、今年度からは、行っておりません。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が28億5,223万6千円で、前年度当初予算比3.0%の増であります。

第9期高齢者保健福祉総合計画による介護保険事業費及び保険料等により予算編成を行っております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額が7億4,435万7千円で、前年度当初予算比0.3%の増であります。

下水道事業会計につきましては、収益的収入が4億9, 535万8千円、収益的支出が4億6, 609万5千円、資本的収入が7億254万1千円、資本的支出が8億2, 757万5千円となっております。

本年度は、4月に高雄字北海道、中海道、南羽根、北羽根、北東川地区の約10ヘクタールを供用開始し、順次供用開始区域拡大を進めてまいります。

以上、新年度にあたり、所信の一端と主な事業の概要を申し述べさせていただきました。

今後も、引き続き企業誘致を進めるなど、自主財源の確保に努めるとともに、事業の効率的かつ効果的な執行や不断の見直しを図ることで、持続可能な行政経営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。